

後期基本計画基本施策別一覧表

| | | |
|---------------------------|---------|---|
| 基本施策9 生活圏の拠点づくりの推進 | めざすまちの姿 | 町域ごとに日常生活に必要な機能を備えた「生活圏の拠点」が構築され、集落と「生活圏の拠点」をつなぐ公共交通のネットワークが市民の日常の移動手段として利用されるとともに、ICTの活用等により 市民の生活に対する利便性が向上され、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。 |
|---------------------------|---------|---|

| 現状 | 課題 | 個別施策の方向性 【(★)は総合戦略に関連する取組】 | 主な取組 | 主な取組に対する具体的内容の例示 |
|---|--|---|--|--|
| <p>◇市民主体による生活圏の拠点づくり検討委員会を設置し、「生活圏の拠点」づくりを進める計画に基づき、利便性向上と周辺の賑わいづくりのため、既存公共施設を集約した市民活動・交流の拠点となる新たな施設整備を進めています。</p> <p>◇北部地域では購買店舗が撤退したことで、生活の利便性が低下していましたが、地域住民が主体となる新たな購買店舗の開店、移動販売車による買い物弱者への支援など新たな取組も始まっています。</p> <p>◇公共交通空白地を解消するとともに、山崎待合所を中心に循環するバスを運行しています。</p> | <p>新たな活動の創出につながる拠点としての活用が必要</p> <p>買い物や医療、金融など日常生活に必要な機能の維持が必要</p> | <p>① 生活圏の拠点づくりの推進(★) 生活圏の拠点整備を進めるとともに、各拠点の特性に応じた活用方策を検討しながら、協働による地域づくりを推進します。</p> | <p>①-1 既存公共施設を集約した市民活動・交流の拠点となる施設整備を推進します。</p> <p>①-2 生活圏の拠点づくり計画を具体化し、施設の利活用と、周辺への賑わいづくりに向けた取組を横断的に進めるとともに、必要に応じて計画改定も行いながら、地域医療の確保を図り、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います。</p> <p>①-3 移動や買い物支援、地域活動の維持など、地域の実情に応じた課題への対応策を地域住民とともに検討し、実践につなげる仕組みづくりを行います。</p> | <p>・センターいちのみやの跡地を活用し、若者が集う場所の整備の検討 ・(仮称)波賀市民協働センターの整備(R5年度中供用開始予定) ・(仮称)千種市民協働センターの整備(R3年度中供用開始予定)</p> <p>・市民協働センターの運営委員会を設置し、市民協働センターを核とした市民活動を推進 ・若者や子育て世代が集う場所づくりの検討 ・文化・芸術などに関する催しの開催や活動の情報発信の推進 ・学習スペースの確保やオンライン英会話教室など学習機会の提供(一宮) ・一宮北部において公立診療所の開設 ・波賀診療所や千種診療所への宍粟総合病院医師派遣・代診 ・千種診療所における眼科診療の確保(民間病院からの派遣)</p> <p>・一宮市民協働センター運営委員会活動等への支援 ・波賀地域の購買店整備準備委員会への支援 ・千種まちづくり推進委員会等への支援</p> |
| | <p>高齢者の運転免許証返納時の対応、公共交通のさらなる利用促進が必要</p> | <p>② 公共交通ネットワークの充実(★) 地域特性やニーズに即した持続可能な公共交通の運用に取り組みむとともに、通勤・通学者や観光客の利便性の向上により交流人口の拡大を図ります。</p> | <p>②-1 バスの利便性や環境面での有効性等のPRなどによる公共交通の利用促進を図るとともに、交通事業者と連携した乗車体験や、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校において家族と一緒に乗車体験をするなど、モビリティマネジメント(過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車などを適度に使うように促すこと)を推進します。</p> <p>②-2 公共交通関係機関との連携を強化し、路線等の充実・維持など、利用者のニーズに即した公共交通の整備に努めるとともに、地域相互扶助による移動手段の確保や自動運転など先端技術の活用について検討します。</p> <p>②-3 交通事業者と連携し、三ノ宮行高速バスの利用促進や乗務員の確保に取り組みむとともに、西播磨等の圏域で特典付きの乗り放題パスポートの発行など、交流人口の拡大に向けた取組を推進します。</p> | <p>・しーたんバス体験乗車企画(回数券補助)、しーたんチャンネルによるPR、小学校等でのモビリティマネジメント企画(バス事業者が実施)による利用促進 ・1日乗車券による道の駅などの施設での割引特典制度の実施 ・バスチケットの配布</p> <p>・地域生活交通対策補助金(市内バス赤字路線への補助金)、地方バス等公共交通維持確保対策補助金(市外バス赤字路線への補助金)によるバス路線の維持確保 ・現行の路線バス利用者が少ない地域において、公共交通空白地有償運送(地域互助による移動)やAIデマンド交通(AIを活用した予約制の交通機関)、自動運転の活用について検討</p> <p>・通勤通学者に対してたつの市宮駐車場(播磨新宮駅・本竜野駅)の駐車場料金の助成 ・通勤通学者に対してたつの市新宮総合支所駐車場を無料貸出 ・パーク&ライド(公共交通と組み合わせて山崎インター北側の駐車場等を利用する仕組み)の利用促進及び高速バスの本数増加利用促進 ・乗り放題パスポートの特典として、高速バスの運賃割引の実施</p> |

| まちづくり指標 | 指標名 | 単位 | 現状値(R1実績) | 目標値(R8) | 数値の把握方法 | 目標値設定の考え方 |
|---------|----------|-----|-----------|---------|------------------|---|
| | 路線バス利用者数 | 人/年 | 286,163 | 263,270 | バス事業者からの実績報告による。 | これまでの伸び幅と今後の人口減少の影響を考慮して、令和元年度が上昇のピークと想定し、令和8年度はピークからの減少幅を8%程度に抑えることを目標とする。 |

| 個別関連計画 | 計画名 | 計画期間 |
|-----------------|-----------------|------------|
| | 宍粟市公共交通再編計画 | H27～ |
| | 宍粟市都市計画マスタープラン | R4～R13(予定) |
| | 一宮生活圏の拠点づくりの考え方 | H29～R2 |
| | 波賀生活圏の拠点づくりの考え方 | R元～R5 |
| 千種生活圏の拠点づくりの考え方 | H30～R3 | |

| 統計等数値 |
|--|
| ●路線バス利用者数(人): (H26)166,095、(H27)155,531、(H28)219,071、(H29)259,465、(H30)276,838、(R1)286,163 |